

平成21年6月15日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成21年6月15日
開会 12時58分 閉会 16時36分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 前川雅志 副委員長 斉藤喜志雄
委員 中橋友子 中野敏勝 芳滝 仁 杉坂達男

議長 古川稔
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 千葉幹雄 増田武夫 藤原 孟 谷口和弥 野原恵子
堀川貴庸
- 6 事務局 局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 7 説明員 企画室長 佐藤昌親 建設部長 高橋政雄 経済部長 飯田晴義
土木課長 角田和彦 都市計画課長 田井啓一
- 8 審査事件 議案第46号 町道の路線廃止及び変更について
陳情第10号 町道豊町16号通廃止反対の陳情書
陳情第11号 コープさっぽろ札内店出店の早期実現を求める陳情
陳情第8号 パークゴルフ場「エルムコース」の復元について
- 9 審査結果 別紙

委員長 前川雅志

審査の経過

(平成21年6月15日 12:58 開会)

[開会]

○委員長（前川雅志） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の議案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

議案第46号及び陳情第8号につきまして、委員会として現地の調査をさせていただきたいと思っております。

町道豊町16号とエルムコースについて、これから視察に参りたいと思いますので、1階に公用車を準備してございます。

直ちに分乘していただいて、現地に向かいたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

(13:00 現地視察)

(14:30 再開)

○委員長（前川雅志） これより会議を再開したいと思います。

ただいま現地調査をさせていただいて、2件現地調査をさせていただきました。

これから議事に入りたいと思います。

それでは、本委員会に付託されました議案第46号、町道の路線廃止及び変更についてを議題いたします。

現地調査をした上で、理事者に質疑がある方、いらっしゃれば説明員の方は準備していただいておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

含めて追加の前回聞ききれなかったことも含めて質疑ございましたら、入っていただきたいと思うのですが、皆様のご意見をよろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

(14:32 休憩)

(14:34 再開)

○委員長（前川雅志） 休憩を解いて会議を開きます。

理事者に対して、質疑のございます方は挙手の上、発言をよろしく願いいたします。

中橋委員。

○委員（中橋友子） それぞれ意見を聞かせていただく機会がありまして、その中で商業施設ができるという想定の前での質問になるのですけれども、そういう状況が生まれてきたときに、環境が随分変わっていくと。

これは、前回の委員会のときにもお話したのですけれども、具体的な要求というのがかなり出されていたのです。

それで、説明会、町が主催した説明会のときにも出されたようなのですけれども、例えばあそこに大きな施設ができた時の圧迫感だとか、それから風通しの問題ですとか、それから配送の車が入ってきたときの安全対策ですとか、さまざまな細かい意見がでておりました。

それで前回の委員会のときに、町道を廃止した場合の代替施設については、開発を考えている業者の責任で行っていただくと、町の方がそういう申し入れをしているということであったのですけれども、今度は、その商業施設自体がそういった住民のその要望に応えるものになるかどうか、というところが住民の皆さんの判断の一つになってくのだと思うのです。

それで、そういったその圧迫感だとか、風通しの問題ですとか、それから配送車の出入りの安全確保ですとか、そういうことは当然商業者がやらなければならないことなのではけれども、そういう点について開発業者は住民の意向を聞いて、これからつくろうとする施設に反映をさせる姿勢を持っているのかどうか、この辺も今までの関わりも含めてまず伺いたいと思います。

○委員長（前川雅志） 建設部長。

○建設部長（高橋政雄） 前回の委員会の中でも若干説明させていただきましたけれども、今、中橋委員と言われるような中身、2回目の説明会のなかでもご質問がありました。

それで、その時の計画案ですと、周りに北側にいる方がそういう質問をされた訳でございますけれども、その今現在での計画案の内容でいきますと、その北側におられる方が言われていたのは、圧迫感があって、風通しが悪くなる。

あるいは、その辺に住んでいて住環境にふさわしくないのではないかという質問がございました。

それで、その後生協の方としては、そういう質問も受けまして、現在その環境等に対する建物等をどうしたらいいのかという検討も入っております、どこかの事例でもそういうことがあって、問題になっているところがあるというお話もしております、是非そこら辺は十分対応していきたいという考えの姿勢はあるようでございます。

それで、この後それがどういうふうに住民に周知されていくかという問題でございますけれども、前回申し上げましたけれども、この後、都市計画法の申請の後、開発者が行う住民説明会等もございます。

それはだいたい立地法のなかでの説明会が義務付けられておまして、そのなかで、こうしてほしい、ああしてほしいものを持ち帰って、さらには、2回ほど説明会をやったというふうな形で、周りの方の住環境を守っていくという方針が出されていくものだというふうに考えております。

それともう1点、配送車等の問題でございますけど、現在の図面で示されている部分につきましては、西側の部分に配送車の部分を予定しているという予定になっておりますけれども、私どもお聞きしているのは、あくまでも配送車につきましても、国道からのアクセスを考えたいということでございまして、南側から建物の西側に配送のスペースを取っていくという形のものになるというふうにお聞きしております。

以上であります。

○委員長（前川雅志） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 住民の意向を組み入れる考えはあるというふうに押さえていいということですね。

分かりました。

それで、配送車のことは非常に大事なことです、ここはもうしっかり早朝であるとか、騒音のことですとか、ございますので町としてもきちっとした姿勢を持っていただきたいというふうに思います。

それと前回から論議になっている通学路の問題です。

見せていただいた結果、今の時間帯で当然子どもさんはいらっしやらなかったですけれども、それぞれほかの皆さんも調査されたようですが、私もあの現場で通学時間に調査をさせていただいたところ、小学生で3、4人、それから自転車の通学生で20人近くの常時通学として使用しているということを確認いたしました。

それで、車のことにつきましては、これは多少の迂回があっても構わないと思うのですけれども、

今も見せていただいたように、やはりあそこの道路というのは安全対策もあったのでしょけれども、20年前の区画整理ですから、なかなか縦横にまっすぐに、例えば国道まで出るとか、学校まで繋がるということには、元々なっていないところですよ。

そこを更に道路を一つ無くして、商業施設をつくった場合は、その前は通路というふうにするのだということでありすけれども、前回斉藤委員もおっしゃっていましたが、その辺は十分その事前の周知といいますか、協議がなければなかなか袋工事のようなところを更に変更になって子どもたちが歩くというようなことを心配されます。

当然お店のなかの道路というのも、買い物客が随分いるところですから、今よりもずっと繁雑になるということは、はっきりしておりますので、今日の現地調査を踏まえて、なお、その点は強力に理解を得ないと簡単に変えるということにはならないというふうにも思う訳ですが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（前川雅志） 建設部長。

○建設部長（高橋政雄） 現地へ行って説明を致しましたように、北側から入ってきます道路に対しては、まっすぐ国道に抜けられる通路をまずは確保をするということでございますので、西から東へ来て建物があつた場合には、国道の歩道に抜けられる通路を確保するという計画でございますので、夕方になりますと、そこは店も開店しているということだった場合に、店の前を通ると買い物客とバッティングするということもございますので、そこら辺は、学校とも相談をさせていただきすけれども、今現在の通学路指定になっている街路、並びに国道の歩道を利用する、あるいは信号を渡って道路を渡るのだよという指定になっておりますので、現在あのまま東に向いて行きますと、逆に1本北側の道路が東15まで抜けている訳ですけれども、その部分につきましては、全ての団地が北側から南側に抜ける道路がございまして、全て一時停止の状態になっておりますので、返ってそちらを通すということ事態の方が交通上好ましくないのかなと、あくまでも早く国道に抜けて信号を渡って通学路になるというのが教育委員会と学校の方で設定をしている通学路でございますので、その辺開発計画も含めまして、教育委員会とも相談しながら、どういう新たな設定をするのか、どういう指導をしていくのかというのを協議会でも十分協議をさせていただきながら進めていかないとならないものだというふうに考えております。

○委員長（前川雅志） ほかにございせんか。

芳滝委員。

○委員（芳滝 仁） 前々から申し上げているのですけれども、店のことが主に言われるのですけれども、例えば迂回というようなこともそうなのですが、考え方として住民対応だとか町づくりだとかということなのですけれども、店が出るから迂回をしろという、そういう出方というのですか、そういう話の出し方というのは少し考えねばならないのかなということがあります。

これは今、中橋委員がおっしゃったように、いろんな環境の問題であるとか、個々に物理的に被害をこうむる方々がいらっしゃるのは、初めから分かっている話で、そういうこともやはりこういう場に出す前にきちっとやはり整備をして整えてこの議に諮るべきことでなかったのか。

これから業者の対応だという話なのですけれども、やはりそれでも住民が納得いかないような気がするわけでありす。

だから店がでることは、別に反対はしないのだけれども、そのというふうなところで、その辺の進め方のボタンの掛け違いと申しますか、その辺のことをやはり、どのように解消していくことになっているのか、今のままだったら非常に不安な形で決めてしまうことになってしまうのではない

かという気がすることでございますので、その辺の考え方につきまして、お伺いしたいと思うのが一つですね。

あと、前回の説明、委員会のところで、いろんな問題が出されたのでありますが、一つは過半の原理というのですか、そのところのことと、もう一つが随意契約というふうなことがありました。

このことが非常に私のなかでは、納得いってないと申しますか、よく考えれば考えるほど分からないことがあります。

現状では、過半のことは、あるいは認められないので、道を開発業者が取得した段階で過半のことが認められるというふうな段取りだと思っておりますよ。

それは元々、廃道ありきというふうな形でボンとこう過半が使えるのだというふうなそういう、これは誰が出されてきたのか、誰が考えたのか、そういうことですね。

おそらくことなら商業施設の商業地域に出すという話なのでしょうけれども、そのところではその一つの保留に従ってされるのでしょうかけれども、あれは道が無くならないと打算の形が、面積が使えないと思うのですよ。

その辺の話の出方もどこだったのだろうかというふうな思いがあります。

あと、随意契約の問題は、広く議論がされる必要がるのではなかろうかという。

町の取り決めのなかでは、直接随意に契約をして登録をしていく、それは非常にやり易いでしょうけれども、そういうことが今まで許されてきたのか、そういうことをしていくことについて、今後例えば、そういう町づくりも必要なのだと、そういうことも実はこれからの活性化については必要なだからというふうな、大卒のそういう合意のような形のようなものが、方向付けられて、こういう、これは公共の財産のものでありますから、また命の道なものですから、その住民も反対をしている、さまざまな問題を抱えているというように、その随意契約という形で物事がされていくということについて、その辺も今まであったのか、あとまた町づくりの形として、そのようなことをされたらまたどんどんそういうことが起こってくるのではないのかというふうな、それは町の方で判断されるのでしょうかけれども、しかし今回については、そういう形でボンと出されてくるということにつきまして、非常にまたいきなりだなというふうな感じがしております。

その辺もご説明をちょっと聞かせていただきたいなというふうに。

○委員長（前川雅志） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 住民の不安に対する町の姿勢と言いましょうか、考え方だというふうに思います。

前回の委員会のなかでも説明させていただいたところでもありますけれども、私ども地元の説明会入る際には、地権者から4月の末に正式に申請が上がりそうだというような動きも聞いていたところでもあります。

地元の説明会に当たるにいたしましても、そのことが事実であると言いましょうか、申請が上がってきたという事実を持って、地元の説明することが私たち行政として取るべき態度だろうと思ったところで、そういうことで廃道の申請が上がってきたということを抑えてご案内を差し上げた。

結果的には、その前に前回は発言させていただきましたけれども、その前に地元の新聞なんかでも商工会に対して、そういうような事業者側からの動きがあったということが新聞に載ったものから、地元の方々にとっては、全然知らないなかで新聞に載って初めて聞いたということで、そういう意味では、まず最初に地元の話すべきだろうという気持ちがあった、それは確かという、その気持ちについては非常に分かるところであります。

とはいえ、今言いましたように、やはり、申請が上がり、ご案内差し上げたということです。

いずれいたしましても、特に2回目の説明会につきましては、廃道に係る開発計画、さらには出店計画等について事業者からも説明をいただいたところであります。

特にその時におきましては、近場に住んでいる方々、先ほども意見出ましたけれども、圧迫感の問題ですとか、風通しの問題等々、いろいろ質問が出ました。

これは出店した時のことを想定して、その時の不安というのがその場に出てきたのだろうというふうに思っております。

生協側としても、やはり出店するからには、地元を受け入れられ多くの皆様がたに喜んでもらいたいというそういう考えを持っておりまして、その話のなかでも皆様のそういう心配というのは最もだというふうに思っておりますので、今後その圧迫感ですとか、風通しの問題等々理解いただけるように対応したいという話をしていただいたものですから、基本的な姿勢というのは、これからも住民の方々、そういうことについては答えていっていただける姿勢が持っているなというふうには感じておりました。

もちろんそれに対しまして、私ども町として指導できるものは指導する、あるいは調整するものは調整するという態度が必要だというふうに思っております。

ただそうは言いましても、道路そのものを廃道することが駄目だという話になりますと、道路、まっすぐな道路は、このまっすぐな道路のままにしてほしいということになりますと、事業者側としても実は店舗と駐車場の配置からするとそれはならないのだということで、その辺については、なかなかそのことについては住民の理解を得ることが難しい状況にあるということは、私どもも捉えているところであります。

以上でございます。

○委員長（前川雅志） 建設部長。

○建設部長（高橋政雄） 2点目の過半の原理というところでございますけれども、これは過半の原理というのは建築基準法の中で定められた規則でございまして、事例ということではないのですけれども、実は今の建築基準法の用途というのは、平成7年に全面用途替えになって現在の形になっております。

それで札内地域を、国道沿線を近隣商業地域に定めたのが、丁度この平成7年でございまして、それ以前は、国道2車線の時代から平成7年までは、二種住居だったと思うのですけれども、それでその前用途の段階で今で申し上げますと福原さんですとか、元の励明薬湯さん、今の福原さんが入っている所が進出をしてくれてございまして、その平成7年の前は、国道から一律何メートルという基準がございました。

その時には、今の元の福原さんの建物にしても、その建物が前の国道沿線の用途と奥の用途というふうにならなくなって建てたというところでもございまして、元の福原さん、あるいは元の励明薬湯さん共に建築基準法の過半の原理という基準の中で建てられました。

それで、その後平成7年に用途替えを行ったときに、新しい用途替えの中では、道路を中心線をもって用途を変えるべきだと、土地利用によってですね、そういうふうにならざるを得ないという基準が変わりまして、現在16号通りの道路の真ん中を規定して、二種中高層と近隣商業地域の形になっております。

それでこの計画、建築基準法でございまして今回生協さんが出るということ、当然開発する側については、プロがついてございまして、こういう中身も当然周知した中で計画をされてくるものですから、今この面積のものをこの地域で建てたいので、こういう形でならないだろうかというご相

談があったのが最初でございますので、私どもが決してということではなくて、開発者が自ら考えてこられたという経過でございます。

次に、随意契約の関係でございますけれども、これ前回の委員会でも説明させていただきましたけれども、あくまでも町の行政財産から普通財産になって売り払いをするということが、近年特にございますけれども、例えば公営住宅の跡地ですとかというところは、整形、な土地として全ての面が道路に面しているといった場合には、その跡地を利用するにあたって一般公募を掛けて皆さんが誰でも取得できるという形で公募を行っております。

それで、ご質問の随意契約、いわゆるその隣接する方が一番使うことが土地利用としてふさわしいことだろうということになってくる地形につきましては、まずは隣接者に相談をしながら随意契約を進めていくというのが形でございます、これは大蔵省についても、道においても全てそういう手法でやっております、町道で言いますと、過去には一番これにふさわしい事例といたしましては、幕別の北1丁目通りというところがございまして、幕別農協の元の資材店舗があった部分につきましては、北1丁目通りがまっすぐ通っていたところに、鉄道沿線の道路を切り替えるということで、幕別農協さんにそれを払い下げをして農協の資材店舗があそこに建ったという経過がございます。

こういったように、その場所場所に応じた形で町としては整備を進めておりまして、農村部では特に新しい道路ができてショートカットになったというところなんかは、必ずその地先地先の中で一体として畑を使うとかという形もございますので、そういう形で整備を進めているところであります。

○委員長（前川雅志） よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。

よろしいですか。

はい。

中野委員。

○委員（中野敏勝） 道路が閉鎖をされて、建物を建てるとなれば住宅の第一種、第二種というような形とありましたけれども、建蔽率は変わっていかないのでしょうか。

例えば、今80%というかそういう形でやろうとしている。

○委員長（前川雅志） 建設部長。

○建設部長（高橋政雄） 容積建蔽につきましては、面積加重平均でその平均によってそれぞれ変わってくるという形になってきます。

近隣商業の建蔽率が80、二種中高層が60ということで、これ両方を足して面積案分で要するにここでいきますと70%くらいの建蔽になるという、容積については200ということで両方同じ容積ですので変わりません。

以上であります。

○委員長（前川雅志） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

なければ議案第46号に対する質疑は以上で終了させて。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 今、廃道そのものの影響についての質問をさせていただいたのですけれども、この結論を出すためには、その後の開発計画、商業地に対する影響ですとか、そういうことについて

ても一定の説明をいただいた上でこう判断したいと思っているのですけれども、そういったところの質問も是非させていただきたいというふうに思うのですが。

委員長、取計らっていただけますか。

○委員長（前川雅志） 今回の議案は、廃道についてという議案ではありますが、廃道に至る背景が中橋委員おっしゃる通りだと私も思っておりますので、その質疑をお受けしたいと思います。

中橋委員。

○委員（中橋友子） それでは、先日商工会の方もこのコープ出店に関わっての考え方が新聞報道になされておりました。

地域経済に与える影響ですとか、それから町が示している雇用の効果であるとか、メリット、デメリットをきちっと精査した上で、どういう道がいいかというふうに決めるべきだと思うのですよね。

それで正直申し上げまして、今札内地域には大きなお店が二つありますから、そのこれ以上の商業施設はどうなのかというような思いは、実際自分の感情として持ちました。

そこで、このところの経済状況もありまして、全体として小売卸売業を含めて商業の販売額というのは落ちてきているのではないかと思うのです。

一番直近の数字がありましたら是非示していただいて、分かる範囲でいいです。

それでできれば前年対比でどうなのかというようなところも是非掌握したいなというふうに思います。

○委員長（前川雅志） 経済部長。

○経済部長（飯田晴義） 販売額の推移ということでございます。

商業、小売、あるいは卸売りに関わる販売額につきましては、商業統計というものが指定統計、国の統計調査の中にございます。

これは3年に1度の統計でございますので、直近の数字は、前の3年ということはお知らせできるかもしれませんが、この今タイムリーな数字ということになりますと公表できるものはございません。

ただ新聞紙上によりますと、帯広市内の大手スーパーだとかの売り上げ、これはもう企業からの報告によるものを集計したものというふうに思われますけれども、こういった数字は出ておりまして、それによりますとやや下り坂というような報道があったかと思っております。

○委員長（前川雅志） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 今、部長お答えいただきました商業統計で昨年の2008年の4月に新聞報道で直近の3年間の報告があったのですけれども、それ以降の数字はないということですね。

はい、わかりました。

では、それは置いときまして、まず今回の出店によって、コープの出店によって税の面、収入ですね、町の収入の面、あるいはその雇用の面、町としてメリットがあるから廃道の提案をしたということなのですが、そのメリットの具体的な数字として挙げられるものがあつたらお示しいただきたいと思います。

○委員長（前川雅志） 経済部長。

○経済部長（飯田晴義） これはあくまでも数字といいましても推測の域を出ないものであります。

と言いますのは、固定資産税にしましてもコープが出店している他の地域の同規模のものからその地域において課税されている額がいくら位だというお話は聞いておりますので、それはお話でき

るかと思えます。

それと雇用に伴う消費支出等の経済効果もございますけれども、これにつきましては、ある程度パートさんということもあまして、金額設定を年収と言いますか、月収いくら位でという金額設定をした上で積算したものはございます。

こういうもので差し支えなければ、お話をさせていただきたいと思えますけれども、まず町税につきましては、固定資産税と法人町民税あるいは社員が転勤によって町内に住むというお話をいただいておりますから、その者に関わる個人住民税これを合計いたしますと町税でおおむね1,300万というふうに見込んでおります。

それと税ではありませんけれども、施設が建つことによって水道、上下水の使用を行います。

それがこれは帯広の柏店並みでいきますと年額で250万程度というふうなお話を伺っているところであります。

さらに、今は申し上げましたのは町に対する収入ということでありまして、その他の経済効果といたしまして、給与なり賃金を得たものが消費支出をするという部分がございまして、施設の管理に伴って支出をするというそういう経費がございまして。

そこで考えられますのは電気料でありますとか、燃料費が考えられます。

電気料については、これは北電なので直接町内には影響ありませんけれども、燃料費については話を伺っておりますのは、コープの灯油取扱店から燃料については納入する考えでいるというふうなお話がございました。

それが年額で450万程度、これも柏店と同額というふうな考え方でございます。

次に社員等の消費支出でありますけれども、収入を得ますので、その分の全額とはいきませんが、これも消費支出に回ると、ただこれが全額町内とは限りません。

これは帯広市もあつたり、隣町であつたりということもございまして、社員については町内に住みますので、ほぼ町内での支出になるだろうと、パート、テナントのパートさんにつきましては、収入の5割程度が支出に回るのだろうという、そういう仮定の元で計算をしました。

その結果、消費支出につきましては1億2,000万ということでありまして、税とこれら消費支出含めると経済効果といたしましては、1億6,400万程度が年額として見込めるのかなという積算をしているところであります。

○委員長（前川雅志） 中橋委員。

○委員（中橋友子） このメリットの押え方なのですけれども、確かに建物が建って固定資産となれば、これは揺るがないものかなというふうに思うのですけれども、こちらの雇用の面ですとか、社員の消費支出ですとか、一つの大きな事業所100人規模とこういうふう聞くのですけれども、そういうものができるから、当然今のような部長の計算にはなっていくのだろうというふうには思うのです。

ただ、前段申し上げましたように、消費、全体の小売や卸売りの販売額は落ちている。

だからどんなに店の数が増えても、これが幕別町全体として、販売額が増えていくというふうには、なかなか考えにくい情勢ですね。

そうなってくると当然こういうふう資本を掛けてやる訳ですから、お互いに決められたパイのなかでの既存のお店とのかなり激しい競争になっていくのではないかなというふうに思うのですよね。

そうなってくると、そこではいろんな競争するからには、スーパーの構造というのはだいたい安

売り合戦なのですよ。

そうなってくると、結局経費の面で安く売るわけですから経費の削減がどんどんといろんな形で進んでいって、大きくは働いている人の条件に転嫁されていくというのが、これまでの実例ですよ。

ですから雇用が増えるから、あるいは社員がここに住んで消費支出がといふうになっても全体でその部分が例えば年間20億売ると、それがまるっきり上乘せになっていくのであればこういうことも考えられるのですけれども、そこは押え方としては、なかなかメリットとしては考えにくい、むしろ生協がそういうふうに出店して消費する分が、よそのお店で圧迫が受けて減ってしまうということも十分考えられるだろうと。

つまり入ってくる税金のトータルとしては、そうそう大きくなっていかないのではないかとこのように私思うのですよね。

その辺お考えがありましたら言ってください。

それと、もう一つ同じ規模のスーパーとの激レースが本当に予測されるのですけれども、そうするとこれまだ、これからの話でこんなことを言うのは申しわけないのですけれども、過去に福原が出店し、オーケーが出店し、ダイイチが出店するというなかで、その福原と隣合わせのオーケーが結局お店止めてしまったのですよね。

空き店舗でしばらく長い期間あったのですけれども、こんなことも実際にそれこそ、それよりも規模の大きいところに来て、互角にやるわけですから、そうすると当然事業を運営する側は、そこで競争する値があれば競争して頑張っただけ残っていくだろうけれども、値が無くなってしまふと去って行ってしまうということも考えられますよね。

そうなってくるとメリットどころか、逆に町に与える影響というのは、今、札内から入ってきましたら直ぐのパチンコ屋さんが空き店舗のままあるのですけれども、そういうことなのかも将来の心配の一つとして、今の経済状況から抱かざる得ないものがあるものですから、その辺についても例えば撤退なんかが出て生じた場合には、それは今の経済情勢で止むなしとみて、とにかく来て貰ったのだから頑張っただけ何年かやってもらえればいいのかというふうに思われるのか、それともそういうことまで見据えて、私は見据えるべきだと思うのです。

見据えてやはり計画して町づくりやっていかないとならないと思うので、考え方についてちょっと伺いたいのです。

○委員長（前川雅志） 経済部長。

○経済部長（飯田晴義） 1点目のご質問、消費支出の関係になりますけれども、ちょっと私の説明悪かったのかなと思ひまして、確かに小売店の売上、同じパイのなかで需要というか、売上がほぼ横ばい状況あるいは前年から減少気味のところでは、小売店の売上はそうそう変わらないのだろうと、特に1市3町の中では、コープが出店したとしても。

ただ、考えられますのは、町内だけで考えますと札内から、これはコープの見方ですので申し訳ありませんけれど、3割程度が帯広市内に流出しているという見方ももっております。

それが地域内、町内に留まる、何割か分かりませんが、そういったことがあるのだろうということが一つあります。

それと、東部なり北部の町村には誠に申しわけないのですが、そういった所からの消費の流入も当然見込める訳でありますので、そういう点ではコープが1店出店したからと言って、例えば年間売上18億を目標にしているから、18億が増えるというような見方は、私どももしておりませんし、

コープも当然柏店の売上は落ちてくるだろうという見方もしておりますので、1店増えたからといって、目標額そのまま増えるということにはなかなかならないなというふうに思う。

ただ、今、申し上げましたように北部なり東部の消費の流入が見込めますので、この額あたりは増えてくる可能性があるのかなというふうに思っております。

私先ほど申し上げたのは、社員とパートあるいはテナントのパートさん方は収入を得ます。

特に社員はここに住みます。

パートなりテナントパートの方は、おそらく月額で言うと7、8万ということになりましょうけれども、これが即、貯蓄に回るのではなくて、一部は借金に回るかもしれませんけれども、お金を使うでしようということを申し上げたわけで、それが小売りの売上に結びつくとはかぎりませんけれども、地域経済に及ぼすその消費支出という点では、効果が見込めますよというお話をさせていただいたところであります。

次に2点目の激レースの結果撤退もあるのではないかというお話でありますけれども、これは今1点目のお話とちょっと重複いたしますけれども、やはりコープ自体も18億という目標額が、あるいは20億とも言われておりますけれども、それを達成するとなれば当然食い合いといいますか、町内の大手のスーパーとの食い合いというのも、もちろんございます。

ですけど前段申し上げた、流出ですね、札内からの流出がある程度歯止めが掛かる部分での売上も見込んでいる。

あるいは東部からの売上、流入も見込んでいるということになりますと、その撤退ということは当面考えられないというふうに私どもは考えております。

○委員長（前川雅志） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 1点目の職員あるいはパート職員の給料が経済効果に繋がると、それは効果には繋がるというふうに思います。

ただ、激レースの中で、ものすごい今決してスーパーの雇用問題どこでも吹き出ていますけれども、スーパーの雇用条件も決して良くないのですよね。

時間が短くて、それから最低賃金でというところで、回っているというのを見ておりますので、その辺は、数字として経済効果として出す場合には、当然そういう部長のような計算になってくるだろうというふうには思いますけれども、一つ増えたことによって、それが全部効果というふうにはなかなか繋がらないだろうなというふうには私は率直に思います。

それと、お店今出てくるわけですから、今度出てくるときに撤退ということを直ぐ言うこと事態も、そんなこと業者が考えてくる訳ないですから、来る以上はきちっと成績を上げて、そしてきちっと事業者として成り立っていこうというふうには思ってくる訳ですから、そんなふうには無いと思うのですが、ただ、オーケーが撤退したという事実もありますし、それから今の幕別に名前を挙げている福原であるとか、ダイイチであるとか、それから今度進出を計画しているコープであるとか、そこではまだまだそういった状況ではなかったのですが、しかし全国の大きなスーパーでは、郊外に大きなものを建てて一定収益を上げたら撤退するということが繰り返されてきて、それが随分問題になってきたという経過はありますよね。

確かに今回は郊外型ではありませんから、そういう点では私も同じというふうには思わないのですが、しかし、生協も過去には帯広の中で北店というのを持っていたのを閉店をしたという経過もありますし、その辺はやはり幕別町の人口2万7,000人の忠類も入れて2万7,000人の町の商業施設というのは、どの位でどうあるべきかというのは、ある程度描きながらうちの町としても、

その事業者に対してのアドバイスですとか、町の考えはこうなのだよということを持っていかないとこの激レースというのは、止まらないだろうと、撤退の心配も消えないだろうというふうに思います。

そう申し上げるのは、この間、実は地元の方、あるいは事業者の方、私たちもこういう議論をする上においては、責任を持ってきちっと議論しなければならないということで、意見を聞く調査活動を全部ではありませんけれども、議員団としてさせていただいたのです。

それで一つは、消費者の場合はやはり皆さんもおっしゃってましたけれども、スーパーは来て欲しいという声が圧倒的なのです。

それは特に国道の北側にお店が無いから、だから来て欲しいのだと。

新しい団地は、元々の幕別町の方もいらっしゃいますけれども、遠くからよその町から引っ越してこられて、お家を建てて、それでお店も病院も近くって、利便性のいい所を求めてきたということがありまして、そういう思いから道路は無くなることは不便だけれども、しかしお店は欲しいのだというのは、圧倒的に多い訳ですよ。

そうなってくると、町の在り方としてやはりきちっと買い物、これだけスーパーがありますから、よく買い物難民とかという言葉もありますから、そうはならないと思うのですけれども、町としても政策としてはきちっと交渉しなければならないっていうことが、あるのだろうというふうに思うのです。

それともう一つ、事業者の方たちのお話も随分聞かせていただきました。

確かに、これは困るのだと影響は絶対あるというような声もありました。

でも、その反面すでに福原やダイイチが出た時点で、特に札内の商店街は、その時点でもう事業が成り立たなくなってしまうということもありまして、もう幕別本町よりもずっと前にシャッター一通りになっていたという経過があるのですよね。

ですから、こういう言い方をしたら何ですけれども、今更どこが来たってというような、そういう声が多いのと、それからそういう中でも生き残ってきたお店の人たちは、頑張って、頑張って個性を持って行き伸びるための宅配をするとか、時間だとか、消費者のなんとか要求にこたえた独自の活動をやって、生き伸びてきたいと。

だから、これからもそういうふうにしていくからそんなに影響はないのだという声も随分ありました。

おそらく私は、これからもお店の出店になってくると、そういう努力が各個店で続いていくのだろうというふうに思っていて、それはそれで町がしっかりバックアップしていかなければならぬというふうに思います。

それで、話の行くところは、結局そうなってくるとどこが一番影響が出てくるのかな、18億のパイというのは、そうそうその辺にないぞと、全体の売上は390億ですか幕別町、それが増えていかない、減っていくということになれば、やはり戻るところは一番最初にお話した、ここで言えば幕別なりの大型店の激レースになっていくのだろうというふうに思うのですよね。

だからやはりそこは、町の政策として撤退は考えていないということだけで終わらせないで、そういうことも十分踏まえた上で政策を打つというふうにならないと個店の閉店よりも、大型店の閉店の方がずっと大きいというふうに思いますので、重ねてその点の考えを伺いたいと思います。

○委員長（前川雅志） 経済部長。

○経済部長（飯田晴義） 本町の小売りの売上がどうなっていくかというふうに考えたときに、ち

よっと私答え方が悪かったかと思えますけれども、今の趨勢としては、右肩下がりの状況にあるというふうにお答えいたしました。

ただコープが出店することによって、やはり町外からの流入が見込める、町外への流入もある程度、防げるということを考えたときに、私は小売額が減るというふうには見ておりません。

1店18億が出店する売上目標のところ、出店する時には18億まるまる増えることにはなりませんけれども、少なくともその半分とか、その位は今言った要因から増えていくのだろうと。

ただ影響を受けるのは、中橋委員おっしゃるとおり、やはり大型店なのだろうと。

地元商店街はある程度、大型店との偶分けができて、今も一生懸命やっつけてらっしゃいまして、それほど顧客が奪われることは無いというふうを考えておりますので、やはり大型店同士の食い合いと言いますか、引っ張り合いなんだと思います。

そういう中で、前段申し上げましたように、町外からの流入と、町外への流出への防止ということも、そういう役割も果たしていくのだろうと、特にコープにおきましては組合員がバックにいるということがありますので、当然柏店に行っていた方はこっちの方に来るだろうと十分見込めますし、組合員がやはり応援しているということがありますので、それほどその本当に潰れるまでの叩き合いになるとは思っておりませんし、潰れることも当面は20年というようなことを言っているようですけれども、その間についてはやっただけのものというふうには十分期待をしております。

○委員長（前川雅志） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 私も期待はしたいのですけれども、流入、流出の押え方、これは今までもそうだったと思うのですよね。

それですと幕別は流出が続いていたのですよね。

今から22年前にこの議会に出していただいたのですけれども、その頃から盛んに商業活性化、町づくり、もう当時の町長さんがいろんな政策を出して、中心街活性化委員会だとか、それから商店街振興委員会だとか、町づくり、1年置きくらいにいろんな委員会を立ち上げて計画を作ってやっていったのですよね。

それでもどんどん流出して行って、流出が止まったのは、やはりダイイチや福原が来た時だったのです。

これは確かに流出止まります。

うちの町でお金が落ちるとということだけでも、しかし売上に対する税は本社に持っていきますから、だから幕別では確かにその売上は流出は防げて、そこで売れるのだけれども個店のお店で売れるのであれば、その事業税や何かは全部うちの町に入るのだけれども、残念ながらダイイチさんや福原さんは、地元であると言っても幕別ではありませんから、だからそうそうその幕別町としての収入は直結はしなかったというふうにはちょっと思ったのですよね。

笑わないでください。

それと、それはコープにとっても同じことだと思うのです。

コープも今は札幌ですから、その18億を狙って頑張ると、確かにコープは組合員もいる、それから帯広に流出していたのも幕別で買うというようなことで、コープの売上はそれはお店出してきただけ投資してやるわけですから、頑張っていくと思うのです。

でもその分やっぱり買う側はスーパーですから、食品ですから中心は、そんなにそんなに倍も3倍も買うわけでもない、人口は同じだというふうになればどこかが減っていくということは、これはもう免れないと思うのですよね。

それで、他町村からの流入ということをおっしゃられました。

ダイイチや福原ができた時に、町の流出が止まったと同時に流入も多くなってきたのですよね。

それは池田であるとか、豊頃であるとか、浦幌であるとか、この状況は今現実に築かれている訳ですよ。

だからコープができて、コープのファンという人たちがいて、ここはなんぼか増えるのかなどうなのかわかりませんが、今の対極的な顧客の動き、東部圏での動きというのは、そうそう変わらないだろうというふうに思うのですよね。

そうなってくると、やっぱり激レースだということですね。

だから私は、町づくりの中で段々いろんな自治体が、いろんな本州も含めて町がこういうことをずっと繰り返してきて、地元の商店を応援しながらどうしたらそういうものを防げるのか、その競争して潰れていなくなっていて、また競争して潰れていなくなっていくようなことを抑えるためにも、町づくり振興策というのをきちっと持ちだすところが増える、多いとは言いませんけれども生まれ出してきて、そしてそういう対策も含めて、例えば撤退なんていうことも含めて、撤退したときにいろんな公共料金だとか、税だとか、全部穴開けられていなくなっちゃったという状況は防ぐための布石を打ちながら、町づくりの振興策なども実際には、極端なことを言えば、町づくり基金というのを一定規模のお店にはきちっと拠出してもらってやっているようなところも生まれているということができています。

そんなことも含めて、私はやっぱりただ今来るから、税金が入るから、売上が上がるからいいんだぞということだけではいけない背景もやっぱり押さえる必要があるのではないのでしょうか。

○委員長（前川雅志） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 町づくりの観点からというご質問であります。

これまで幕別町におきましては、人口につきましては国政調査の結果を見ていただきますとわかりますように、右肩上がりに上がってきたとはいえ最近はその人口の伸びがやや鈍化しつつ、しかも地域バランスを見ると、幕別の本町地域については減少、忠類においてもやや減少になると。

ですから人口増を図ってきた大きな要因は、札内中心市街地がそのけん引役を果たしてきたということは皆さんもご承知のとおりでございます。

過去十勝管内の人口は、36万とか37万とかということで安定的な人口を要しておりましたけれども、ただ管外状況の配分と言いましょか人口を見ますと、やはり帯広を中心として1市3町に人が集まる、そこから離れた町においては、やはり例えば定年を迎えられた方を最後に自分が生きる場所として病院に近いですとか、日常の買い物に便利なそういう都市的な機能を求めてということもあって、あるいは子どもがそばにいるからということもあったのでしょう、そういうことの中で1市3町に来たのだらうなと思っております。

ですから、こういう都市的な機能というのが、町づくりを進めること、更には人を呼び寄せるということについては非常に大きな力を有すると、このように人口が減少する中においては、地方自治体もすでに競争の時代に入ったというふうに言われたところであります。

そのようなことから、私たちが今回この大きな一つの企業でありますけれども、この企業がくることによって特に国道の北側に住んでいる方々においては非常にメリットがありますでしょうし、それからコープさん方が言うておりますけれども、東部3町、池田、浦幌、豊頃、その組合員の方々も非常に札内に出店していただけることを期待していると、それは帯広まで行かなくて買えるようになるというようなメリットもあると、そういうことを考えますとこれらを期待している方も

多くいらっしゃるというふうに思っております。

それらのことを実現できた暁には、さらに買い物を含めて町の利便性がさらに良くなるのだらうと、その事が結果的には、その日常の生活の利便さが皆様に認知されて、それが住みやすさにも繋がりが、その事が結果的には、定住の増、あるいはアパートにおかれましては入居者の増にも繋がっていくのだらうということも思っております。

ただ、これから20年、30年後におきましては、多分幕別も人口減にはなっていくのだらうと思えますけれども、その前段の段階においては、できる限りそういうことについて意を用いまして元気ある幕別にしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（前川雅志） ほかにございませんか。

芳滝委員。

○委員（芳滝 仁） 前回もお尋ねしていたのですけれども、説明員の方々に出ていただく機会もそう少ないか分かりませんので、今、中橋委員のおっしゃったこととか、説明員の説明はよく分かるのです。

非常にその通りだらうと、町民のお話をお伺いしましても、そういうお話になることがあります、店に関しましては。

今回、コープ誘致に関して8,000名を超える署名が集まったと、これはそれだけ期待をしていたのだらうと思うのです。

こないだ私申し上げましたように、その署名を書いた方々は、町道の廃道ということが知らないのです、ほとんど。

その話を出したときに、「えっ」という町民の声が多いのです。

それは店が出る先の話だらうと、その地域の人がせっかくの生活道路で私は道が、道路がいくら通っている、通行人がいくらあるというふうな問題、これは元々団地の中の道ですからね。

生活道路で数ではなくて、命の道なのだらうというその踏まえが、おそらく住んでいらっしゃる方はあるのだらうと。

私の町内でも結構意見を聞かせていただいて、この道が無くなるのだよというようなことを、それは駄目でしょうというふうな、そういうまずそこのところが大事なのではないのと、町づくりに関しては、そういう住民の考え方とか感覚だとか住んでいる人の意識だとか、いかにその道を大事にしているのかということがあるのかと思うのですね。

私は、そこのところがやはり一番問題にしていかないとならないことなのだらうと、いわばお金を取るのか、人を取るのかというふうな、いわゆる町づくりの考えからお金が入るかもわからないし、流入があるかもわからないし、いろんな激レースで大変こともあるかもわからない。

でもしかし、それよりも政策の方向として、別に町道が無ければそういう話にはならない訳ですね。

店が出るか、出ないかというだけの話で、それは中橋委員の議論というふうなことになってくるのですけれども、その前段のところの町づくりの考え方として、非常に町民の話を聞いていて、私が話を聞いたときには、どうもずれがあるという気がする訳です。

その辺のことにに関しての判断というのも私のところでは、説明員さんに最終的に伺いをしておきたいなと思います。

○委員長（前川雅志） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 確かに今回の署名のコープ出店に賛成する方の署名は8,023名ということ
であります。

もちろんそのこと、署名の中には町道廃止をしてでもいいからという、そういう表現があったわ
けでもありません。

当然、新聞報道にもありましたけれども、コープの出店を求めるといような署名の概要だった
かと思っております。

ただ私ども、例えば今回5期総、第5期総合計画の策定にあたりまして、3,000名を超える町民の
方にアンケートをさせていただきました。

その中で町民が今幕別町に重点的に求める施策としてという欄がありましたけれども、ちょっと
パーセンテージまでは忘れましてけれども、確か一番は雇用の確保であったはずであります。

3番目が日常の買い物の便利さだったかというふうに思っております。

このような経済情勢、非常に厳しい中で、しかも雇用がなかなか働きたくても働けないというこ
とがある中で、やはりここに表れておりました町民が多くを求めるところに、私どもは今回のたまた
まコープさんでありますけれども、一つの企業としてという側面を私ども持っておりますのでや
はりこの幕別町に出店したいという、それだけの将来性と言いましょか、魅力も当然あるのだろ
うと、それは幕別ばかりではなくて、東部3町も控えてということも、コープさん側としてはある
のやもしれません。

こういうような利点を是非とも活かして、やはり町民の思いに伝えていきたいというところで今
回私どもも何とか地元の方に、廃道のことにつきましてはご理解をいただきながら、そして心配な
ところ、環境等々の心配なところについては、先ほどの繰り返しになりますけれども、事業者方と
の調整も入りながら、少しでもその解消に向けて喜んでもらえる町づくりを進めたいというふうに
思っております。

以上でございます。

○委員長（前川雅志） 芳滝委員。

○委員（芳滝 仁） 今、ご返答をいただいて、雇用というふうなことがおっしゃられて、それは
そうだと思うのですけれども、私は個人的にああいう場所にいまして、いろんな人がいないかいと
来てくれる人がいないかいということで結構話がありまして、話を出すのですけれども、ほとんど
パートに行かれています、農家の方もせっかくそこに行っているのです、何人かで行っているから農家
のパートですね、それも行っているのです値段はいいのだけれども、変えれないのだとかという形で、
若い女性と申しますか、主婦層が結構一生懸命仕事を探してやられている実態があらうかと思うの
です。

それはやってみないと分かりませんが、幕別町内でドンとそれだけ雇用が増えるというこ
とになかなか、パートさんの入れ方だと思いますけれども、結構そうして働いている方がいらっし
ゃって、なかなか声を掛けても、かえってお答することが多いのですよね。

そういう実態もあるのだということ認識をされていらっしゃるのかどうか。

○委員長（前川雅志） 経済部長。

○経済部長（飯田晴義） これは雇用に関しましては、求職者と求人となかなか合わないという実
態があって、幕別町内でも実は毎日ハローワークの求人、だいたい60件、今でも56件か60件程度は
あるわけなのです。

ただ、やはりその内容が求職をしているかたの希望にかなっていないというところが、常に60件

も毎日あるのかなというところがあるのだと思います。

ですからその辺はまずその、望んでいる職と、労働条件が合って初めて、では働かしてもらおうわというところがあるので、一概になかなか言えないと思います。

実は私、同じように芳滝委員とお話を聞いたことがあるのですがけれども、若いこれから商業の経営者として担っていくような方のお話だったのでけれども、働きたいと、パートで働きたいと、音更といいますか木野あたりは非常にスーパー等があって働けるのだけれども、なかなか幕別って無いですよという話でありました。

そういうことから、こういう小売業と言いますか、こういったパートというのは、望まれているのだなというふうに私実感としてお伺いをしましたので、これ全員に、全員というか職を求めている方全員にお話を聞いたわけではありませんけれども、そういう人たちの声を聞きますと、そういう私が触れ合っている人達に聞きますと、望まれているのだなという印象は持っているところではあります。

○委員長（前川雅志） ほかにございませんか。

杉坂委員。

○委員（杉坂達男） この関係で私の質問が順序と言いますか、それがずれるかもしれません。

しかし基本的なことですからお伺いしたいと思います。

まず、この誘致の企画をされたことについての理事者側の考え方については、私はもっともだなというふうなことは、そういう考え方は持っております。

ただ、今この問題を提起されてからいろんな意見が交錯している訳なのですが、これほどの重大な決断をしようとするわけですから、議会側も、また地域の住民の皆さんにもそれなりの理解を十分取り付けた上でなければ、これは私どもの責任としてその決断をするわけにはまいりません。

従って、これからお伺いするのは非常に初歩的なことです。

町道廃止されて、その用地を提供されない限りコープは出店しない、こういうことは報道で承知しております。

さらに、この決をもっと広く地域の中に浸透して理解を求めつつ、町側として自信を持った提供、提起の仕方という時間は持てるのか持てないのか。

まず、このことを一つ伺いたいと思います。

○委員長（前川雅志） 建設部長。

○建設部長（高橋政雄） 前段から申し上げますように、最初お話があった2月、3月からお話があって、廃道申請そのものの書類も7名の方ということになりますと、失礼6名の方ということになりますと、それなりの時間を要して申請が上がってきたということでございます。

それで、前回の委員会の中でも申請があつて初めて地域の方に説明ができるということの順番で今日に至ってまいりました。

それで、細かな環境の部分については、今後においても本当に心配される地域の本当に周辺の方々についての周知は今後進めていこうということでございます。

それで、今後手続き手順の中でも、これ一企業のコープさんでありますけれども、企業の年次計画の中で進められるということで相談があつて、さらには出店に至るまでの期間というのは約2カ年掛かりますので、その中で整理をしていかないといけないと。

ただ、こと町道の廃止に係ることですので、重大なことであるので、軽率に町の方もそれを決めることができないということでございますけれども、今現在の中で、私ども考えているのは、

現実こういう過程になりまして、豊町の公区の方の中でも反対をする、あるいは賛成をしたいという意見の方もございまして、説明会の中で2回をやった状況を見てみますと、あまり公区の中をこれ以上混乱させることも町としてすべきではないのかなという思いでいるところもございまして、今回この提案をさせていただいて、なるべく早い中で決断をしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（前川雅志） 杉坂委員。

○委員（杉坂達男） 部長のお話は、いろんな説明はしたつもりでいると、しかし、さらに時間を掛けて、またいろんなことをより詳しく説明をするということは混乱を招きかねないというふうなお話だったのですが、そういうふうに理解してよろしいのですか。

○委員長（前川雅志） 建設部長。

○建設部長（高橋政雄） 地域の方が心配されている方、周辺の方、特に交通の問題、環境の問題という、どういうお店ができて、どういう運営がされるかということも十分皆さん関心のあるところがございますので、特に隣接する方々については、先ほども申しましたけれども、出店する側と建物の配置ですとか、換気の問題ですとか、騒音の問題等も事前に隣接する方とは話をしながら、大店立地の方の説明会に向けて進めていきたいということもございますので、十分その辺はまだ調整する時間があるのかなというふうには考えております。

○委員長（前川雅志） 杉坂委員。

○委員（杉坂達男） 分かりました。

時間を惜しんで、これだけ大きなことを結論を拙速にということは止めていただきたい。

私は、先ほど申し上げましたように基本的に賛成であります。

しかし、付近の皆さんだとか、あるいは地域の皆さん、あるいは商工会からはそういう意思表示があったというようなことでありますから、ここではやはり慎重に事を進めていかないと、これは理事者側だけでなく、我々議会の責任でもありますから、このことをよく考えないといけないと思います。

誘致を決めた後にいろんな話をよく当事者としていくのだというようなニュアンスなのですが、この辺が一番地域の方々については心配なことではないでしょうか。

確かに決まりもしないのに、それらを具体的にしていくことについての責任も、もちろん求められますから、一概な判断はできないのですけれども、一定のところまでは、皆さんにきちっと卸しておかないとなおさら住民の皆さんからのやはり不安や不満、あるいは理解はできないという結論を生じかねないことになるかと思えます。

従って、この時間を急ぐことがコープの出店を決定づけるということと、連動するのであれば非常にそこに整合性がない結論を出しかねないというか、という誤った理解をさせてしまう懸念はないかなというのが私の思いであります。

○委員長（前川雅志） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 先般、住民説明会の中でも実は事業者さん側からとしても基本的な出店方針と言いましょか、そういう話はされた訳であります。

ただいづれにいたしましても、まだ廃道そのものが決まった訳でもありませんから、例えば地元商工会の方に対して、有利なというのでしょうか、いい条件を示す方向では考えているようには聞いておりますけれども、現実にはそのテナントさん個々にあたることもしていないと、それはもちろん廃道が決まってということなのでしょうけれども、ただ基本的にはそういうような姿勢を持つ

て地元商工会に入り、地元と連携して商店街の振興に寄与したいという気持ちはあるようでございます。

私どもも、これまでのいろんな情報の中で、やはり住民の皆さま方には的確な情報はやはりすべきだというふうに思っておりましたけれども、これも何回か申し上げておりますけれども、やはりいろんな手続きのなかで、一つきちんと上がった段階で地元の皆さまに話題提供をすると、しかもまだ廃道が決まっていないその状況の中では、その個々具体的に細かなところまで話題提供というか、情報提供できないというそういうジレンマもありますけれども、そういう中ではやれるところと言いましょか、最大情報提供できるものについては提供し、そのことについては生協さん方にもお願いをして情報の提供をお願いをしたいという事実があることもご理解いただければというふうに思っております。

○委員長（前川雅志） ほかにございますか。

なければ議案第46号に対する質疑は以上で終了いたします。

説明員の方どうもありがとうございました。

この際、休憩をさせていただきたいと思えます。

4時5分まで休憩いたします。

(16:00 休憩)

(16:05 再開)

○委員長（前川雅志） 休憩を解いて会議を開きたいと思えます。

先ほど、質疑を打ち切りましたが、発言を撤回させていただきまして、今日のところの質疑はこの辺にさせていただきたいと思えます。

説明員の方は、退席をいただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

説明員退席のため、暫時休憩いたします。

(16:06 休憩)

(16:07 再開)

○委員長（前川雅志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案件につきましての扱いにつきまして、各委員からのご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

芳滝委員。

○委員（芳滝 仁） また少し時間をおいて、まだ会期中でありますからさまざまにまたそれぞれが研究をして、このことについて引き続き質疑をしていただければと思えます。

○委員長（前川雅志） ただいま、芳滝委員から引き続き継続して審査をさせていただきたいという旨の発言がございました。

皆さまの方からのご異議なければ、そのように会期内での継続審査ということで取扱いしたいと思います。ご異議ございませんか。

杉坂委員。

○委員（杉坂達男） その事については異論ございません。

私は先ほどの意見に付帯したのですが、理事者側に努力をお願いをしたいという意味合いの意見を発言しております。

このことについて確認願います。

○委員長（前川雅志） ただいま、杉坂委員からのご発言であります、確認をさせていただきたいと思います。

暫時休憩させていただきます。

（16：09 休憩）

（16：10 再開）

○委員長（前川雅志） 休憩を解いて再開をさせていただきます。

杉坂委員の方から先ほどの住民への説明も含めて努力をしていただきたいということを委員会として要請をしたらどうかというご発言でありました。

各委員会、委員の皆様いかがでしょうか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 住民に対する周知が先ほど杉坂委員から意見ありましたが、私もこの委員会に前回と今回と2回質疑を行うなかで、一番不足していた点は住民説明であろうということは、そういう意見も述べさせていただいてきましたし、それから先ほどの芳滝委員の意見も含めてやはりそういう思いはあります。

従いまして、同時並行ですが、審議がすでに案件がこの理事者として提案されていますから、そのことを持って審議が止まるということではありませんけれども、同時進行としてやはり理事者にはきちっと今の委員の思いを受け止めていただいて、住民に対する理解を求める努力というのはいろんな角度からしていただきたい、委員会としても求めたい。そのことには賛成です。

○委員長（前川雅志） ほかに。

ご意見がなければ委員会として、時間もない中ではありますが、住民に対する説明の努力をしていただきたいという要請を。

芳滝委員。

○委員（芳滝 仁） 杉坂委員は、先ほど私聞かせていただいたのは、商工会の問題もありますと。

広い意味で、まだ動きもこれから出てくるだろうと、そういうことを含めてきちっとした努力対応について求められたように私は先ほど聞かせていただいた訳ですが、

住民にするのもそうであります。その通りだと思います。

今、中橋委員おっしゃったように同時進行でありますから、異議はないというふうに考えております。

○委員長（前川雅志） 休憩させてもらいます。

（16：11 休憩）

（16：12 再開）

○委員長（前川雅志） 会議を再開させていただきます。

住民、商工会含めた関係者に対する説明の努力をしていただきたいという要請を委員会としてさせてもらいたいと思います。

それでは、継続、会期の継続審査ということで、ご異議がありませんでしたので議案第46号、町道の路線廃止及び変更については、次回委員会に継続審査といたします。

なお、前回同様、陳情第10号、町道豊町16号通廃止反対の陳情書及び陳情第11号、コープさっぽろ札内店出店の早期実現を求める陳情につきましては、議案第46号と関連する趣旨の陳情でありますので、次回委員会に継続審査といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(前川雅志) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第10号及び陳情第11号は次回委員会に継続審査といたします。

続きまして、陳情第8号、パークゴルフ場エルムコースの復元についてを議題といたします。

本日現地を見てきたわけでありますが、各委員からのご意見がございましたら、挙手の上発言をお願いいたします。

斉藤委員。

○委員(斉藤喜志雄) 私は、今日現地を見て大変良かったなと思っております。

それはそのどういう意味かと言いますと、あの現地の場所の私が見る限り8割以上パークゴルフ場が占有している。

子どもたちが、あれする場所というのはおそらく1割か1割ちょっとくらいの場所であります。

実は、子どもたちが水泳に来る子どもたちの場所だけでなく、実はあそこには障害児の子どもたち、なんと言いましたか、ひまわり園という恵まれない子ども、私はあの環境を見たときに本当はもっと木陰のいい場所を提供してやりたないと思うくらい実は。

これね、パークゴルフを愛好する皆さん大変気持ちはよく分かるけれども、分かるけれども、しかし同時並行的に恵まれない子どもたちがプールへ遊びに来た子どもたちが、甲羅干しをする場所にも天気のいい日であればなったり、非常にいい環境であり、あそここのところを決して私は削るべきでないとなんか思いました。

そういう意味では、あそここのところを現状、現状のままで、本当はあそここのパークゴルフなくしてというか、そこまではいかにしても、これはやっぱり、そして子育てのお母さん方が、あの辺にいる若いお母さん方がそれこそ乳母車で押して、あの下を散策をして歩くとかという環境には最適、そういう意味で言うと私は、絶対現状維持以外は譲れないなというふうに思っているのですが、さらに欲張ったことを言えば、あそここの所、安全を確保する観点から言えば、安全を確保するという観点から言えば、何か子どもたちが怒られるという話聞いています。

あそこに来ていても、危ないから避けれとか、邪魔になるとかと怒られている。

中に入っているわけではないですよ。

入っている訳ないけれども、そういう意味で言うと非常に場所狭くて危険が当然伴うだろうなというふうなところも見させていただきました。

できれば、できればあそここの所にフェンス。

よくパークゴルフ場のなかで、隣のコースとの境目のところにやっていますよね。

見苦しくない、程々に腰きり位の高さが、フェンスが、ネットであれしたのができています。

そういうものを設置してでも、子どもを守ってあそここのところはしっかり解放してやってください。

以上です。

○委員長(前川雅志) ほかにご意見ございませんか。

中野委員。

○委員(中野敏勝) 怒られているというのは、パークゴルフのなかに入って、パークをやる時に怒られるわけです、子どもは。

あそこで遊んでいるというのは、あまり子どもたちがいるのは見た事はないのですけれども、今、言われたように、フェンスをつくって、そして子どもたちの遊び場だというような形でつくってや

ることは必要だと私は思っております。

しかし、どこにつくればいいのか、その辺がちょっと現地を見て、いままでのコースというのは、高い所まで上げるところが面白いのであれば、その部分だけ伸ばしてやるようなこともできるのではないかというこんな思うのですけど。

ほかの部分は、いじらなくても、その部分だけを増やしてやるというか、伸ばしてやるという、そういうことは可能ではないかという気はするわけですね。

そう思います。

○委員長（前川雅志） 齊藤委員。

○委員（齊藤喜志雄） さっきから言うように、あの広い場所のなかで、8割方大人が占有している。大人が占有している。だとすれば先ほど言ったように、僕はそこをさらに面白いんだから、コースは面白いんだからあそこを開放して欲しいというのであれば、その分に見合うところのもっといい木陰のところがありますから、見てきた感じでは。だからそちらの方で確保するのなら、私はそれはそれでまた納得する。

しかし、大人が少なくとも自分たちの楽しみのために、楽しみのために8割方占有していて、そして、あそこに恵まれない子どもたちや、子育てのお母さん方が間違いなくいることも事実で、そういうところで、木陰が必要だ、あそこでのんびり子どもをあのいい自然環境のなかで、遊ばせてやりたいと思う親の願いもこれ大事にしていかないといけないと私は思っている。

そういうスタンスで言えば、私は先ほどらい言ったように、現状維持、若しくは、あの面積を減らすことについては、私は反対。

だから、そうであれば面白いコースになるからあそこをと言うのであれば、それに見合う向こう側の木陰のところをしっかりと確保できるようなそういう手だてを講じていくべきだと考えています。

○委員長（前川雅志） 芳滝委員。

○委員（芳滝 仁） 陳情の内容が、エルムコースの復元についてという陳情でありますので、そのところで、お話を進めていくべきでないかなと。

それは私も齊藤委員の全く同感でありますけれども、陳情の内容が復元ということでございますので、その辺でしくしくとご理解いただければと思います。

○委員長（前川雅志） 中野委員。

○委員（中野敏勝） 齊藤委員のことも理解はできますけれども、公園としては非常に使われていない現状なのです。

子どもたち、ひまわり子どもとかそういうのは来るようなことは聞いておりますけれども、お母さん方が乳母車を押して行くというか、そういうことはほとんど皆無です、あの部分は。

今、稲穂公園、それから北町公園、若草公園、それから、あかしやのなかよし公園と、こういうところはお母さん方が結構来て、そして子どもたちを遊ばしておりますけれども、あそこまで余り行ってないのですよね。ほとんど行ってないのが現状なのです。

ですから、こういう復元を求めてきているのだと、私は思うのです。このことはね。ひまわりが行っているというのは、私初めて知ったのですけれども、来て遊んでいたこともあるのだと思います。

○委員長（前川雅志） ほかに。

齊藤委員。

○委員（斉藤喜志雄） これはさっきのコープの町道廃止のところで、利用者が少ないからだからという論理に何か共通するものが感じて、私はどうも納得いかないのですが。

それは別として。

少なくとも、あそこに恵まれない子どもたちが行って、遊ぶ場所があればもっともっとなかに入ってくると思う。

そういう意味で私は、現地見て良かったなと思った。

だから先ほどから言うように、もっと良い場所が実は西側の方ずっといい場所だなというふうに思いながら眺めていって、どこ開放しているのと言ったら、コースの線が張ってあって、向こうのこんな小高い丘だとか、丘というものでもないね。考えてみたら貯水槽か何かになっているのでしょう。タンクか、ポンプか何か入っていて、そしてあれしてるというのでね、それは一人でも二人でも幕別町に住んでいる子どもたちが、あそこで遊ぶんだとすれば、遊んでいるのだとすれば多寡で多い少ないで物を判断するのではなくて、どれだけ子どもたちのために、その場を確保してやれるかという観点、大人8割以上占有しているのだから、さっきから言っているように。

甘んじてる子どもたち、そして本来であればもっと向こう側の西側の場所を提供してやれば、お母さん方も安心して逆に、穴あるところへ押していちいち上がるなんていうのは大変で、そういう意味ではあまり利用がないというのも理解できなくもないけれども、例えば、そういうお母さん方にも開放してあげたら子どもたちが、押して来られるよと。

そういうスタンスから言えば、決して利用の多寡だけを、あの現場だけのことだけを考えてやるのではなくて、それこそ子どもたちのためにとか、大人たちも同時に並行的に例えば楽しめるという環境を、互いに確保していくという意味では、元々何か向こうの100年記念館の方をやるので、当初は無くする予定だったというのを、折衷案みたいにして、ああいうふうに生かしたという過去の話も聞き及んで、なかなか賢明な考え方であったなと、私は逆にあそこへ行ってそのように考えております。

○委員長（前川雅志） 中橋委員。

○委員（中橋友子） 幕別町のパークゴルフ場は、元々公園として整備されていたところにできた今のエルムコースであるとか、あと依田公園であるとかというパークゴルフ場と、それから公園を新設する時に、最初からパークゴルフ場としてつくった、あるいは河川敷のように利用されていなかったところを利用するようにしたという経過があるのです。

それで、このエルムコースのパークゴルフ場ができる前は、あそこの白人の学校の横の公園という私たち子どもを育てている頃、そういう名前と呼んでいたのですけれども、その頃は随分利用、ものすごい多いとは言いませんけれども、親子連れでよく、木が大変立派な木があって、それで利用していた所だったのです。

ところが、パークゴルフ場の普及に伴って、全面パークゴルフ場になって、段々過熱をしていって、過熱というか人気の所でもあって、夜間の照明施設までできた経過があったのです。

ところが、当時はまだまだ財政が余裕があると言いますか、そういう状況もあったのですけれども、段々パークゴルフ場が増えることによって、整備費等も随分掛かってくるというようなこともあったりして、そして一定の整備もできたということもありまして、100年記念ホールの横に一大事業の構想ができた時に、パークゴルフ場も含めてそこをつくると、その代わりにそのエルムコースを廃止するという、そういう経過があったのです。

実は、議会が一つひとつ意思表示していた訳ではありませんけれども、理事者のそういう考えの元

にそういうふうな流れで、もちろん予算なんかも通ってきていますから、それ認めてきたということなのですが、丁度白人のコースができて、廃止になろうとする時に、いやいや実はあそこが1番利用がなじんでいて、利用者が多いのだと特に高齢者が使いたいのだというようなことで陳情が住民の方から上がりまして、その時の苦肉の選択として、気持ちは分かります、しかし経費の問題やこれまでの政策との整合性だとかいろいろあるということで、半分、言葉では半分だったのですけれども、今日現地見ましたら本当に斉藤委員おっしゃられるように8割方は残っていたのですね、パークゴルフ場だったのですね。

そういう経過を踏んできた。

だから、この陳情者の方は復元、この前の段階の全面パークゴルフ場に戻してくれという言葉になったのだと思うのです。

私も見せていただきまして、実は白人小学校の特学の先生から以前に子どもたちと一緒に課外授業をしたくて、ずっと利用していたけれども、全面パークゴルフ場になってからは利用できなくなって、リスも来るし本当にいい環境なのだけれど、眺めていなければならぬのだよというお話も聞きました。

それから、ひまわりの家の方も同じような思いも聞いています。

実際にどれだけ利用していたかということ、これは分からないのですけれども、でもそういう希望があって、そして、その特学もあるいはひまわりの施設も現に今も隣接してある訳ですから、やはりそういう声はきちっと受け止めて、その人たちが公園として使えるようなスペースも確保するというのは私も大事ではないかなというふうに思います。

今日は陳情者の方も一緒に現地視察ということもありまして、陳情者の熱意も分からない訳ではないのですが、大きな観点からやはり公園、公の園ですから子どもたちの遊び場も確保するということが大事だと思います。

従いまして、この陳情には相反することになります、私の考えです。

○委員長（前川雅志） ほかにご意見。

中野委員。

○委員（中野敏勝） 皆さんそういうふうにご覧になっているのですけれども、この陳情は文章の内容を見ると、遊園地として幼児の遊園地としての利用、構想、使うようにしていたということです。

しかしほとんどの遊園地の利用は、皆無に等しいというふうにしてある訳です。

現状はほとんど、私さっき言ったように母親が子どもを連れて来て、そこで乳母車を押したりなんかして遊ぶという、そういう状態というのは全く無い訳です。

そんな関係で、166名の署名も添付して陳情されている訳です。

公園というのはたくさんあって、やはりひまわりの子どもたちも、ほかの公園に連れて行って遊んでいるというのもあると思うのです。

ですから、この地域だけに限ってこのままでいいというふうには、私はならないのではないかと、いうふうな気がするのです。

ほとんど遊園地として利用していないというふうになっている訳です。

ですから、元に戻してくれというようなことなのです。

およそここで賛成していきたいというふうに思っています。

○委員長（前川雅志） ほかにご意見ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（前川雅志） なければ、暫時休憩をさせてもらいたいと思います。

（16：31 休憩）

（16：33 再開）

○委員長（前川雅志） 休憩を解いて再開をさせていただきたいと思います。

さまざまご意見がありましたが、もう少し論議をした方がよろしいかということで、会期中での継続審査としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（前川雅志） なければ陳情第8号、パークゴルフ場エルムコースの復元については会期中での継続審査といたします。

継続審査、会期中での継続審査の案件が2件ございました。

次回の委員会の開催について、お諮りをいたします。

休憩します。

（16：34 休憩）

（16：35 再開）

○委員長（前川雅志） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次回委員会につきましては、6月17日、本会議終了後にさせてもらいたいと思いますが、民生常任委員会終了後とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（前川雅志） 次回、委員会は6月17日、民生常任委員会終了後とさせていただきます。

ほかに何かございますか。

ありませんか。

それでは、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、本日の委員会を散会いたします。

（16：36 閉会）